

# 早稲田大学における合理的配慮義務化への組織的対応 支援体制の統合と運用改善に向けた試行錯誤のプロセス

早稲田大学 スチューデント・ダイバーシティ・センター  
アクセシビリティ支援担当課長 外 奈緒美

2025.12.12

4つのセンターが連携し、多様な学生を支援する体制

## ICC (異文化交流センター)

国籍・文化を超えた交流促進

## アクセシビリティ支援センター (ARC)

障がいのある学生の修学支援（合理的配慮）

\*2023年12月に「障がい学生支援室」から名称変更。

## GSセンター (ジェンダー・セクシュアリティセンター)

ジェンダー・セクシュアリティに関する支援

## 学生相談センター (SCC)

メンタルヘルスや学生生活の相談

\*2025年6月に保健センターよりSDCに移管し、  
「学生相談室」から名称変更。

# アクセシビリティ支援センター（ARC）の役割

「学びを支え、共に歩む（Learn Together, Live Together）」

早稲田大学における障がい学生支援の中核組織

- 2006年3月 「障がい学生支援室」を設置
- 2014年6月 「発達障がい学生支援部門」を設置
- 2016年4月 「早稲田大学障がい学生支援に関する基本方針」施行
- 2023年12月 「アクセシビリティ支援センター（Accessibility Resource Center(ARC)）」へ名称変更  
「早稲田大学障がい学生支援に関する基本方針」改正



修学上の合理的配慮の円滑な実施に必要な調整およびリソースの提供、障がいについての理解を広める取り組みを通じて **学びへの参加（アクセシビリティの確保）** を支援

# 本日の講演内容

---

- 1 導入と背景
- 2 支援体制の統合と組織体制の強化
- 3 運用フローの刷新と業務システム化
- 4 啓発と効果測定
- 5 今後の課題

# 01 導入と背景

# 法的義務化の背景と大学の責務

2024年4月 改正障害者差別解消法の施行

私立大学を含む全ての大学等に対し、**障がい学生への合理的配慮の提供** が 法的義務化

合理的配慮とは、障害者が他の学生と平等に教育を受ける権利を享受するため、大学等が必要かつ適当な変更・調整を行うこと

これは、障害は社会が作り出すという 「社会モデル」 に基づき、**社会的障壁を除去する** 、教育機関の**組織的な責任（義務）**

# 大学が直面する共通の課題

「法的義務化」と「ニーズ増加」への対応

専門部署の設置率

約3割

JASSO調査

精神障がい学生数

増加傾向

JASSO調査

発達障がい学生数

増加傾向

JASSO調査

# 当時の早稲田大学の課題

2023年時点での組織的な対応課題

## 縦割り体制の弊害

身体・発達障がいはARC、精神障がいは学生相談センターと窓口が**バラバラ**

配慮依頼の形式も異なり、**統一した合理的  
配慮提供体制がなかった**。

## 疲弊する支援現場

発達障がい学生が増加し、ARCのコーディネーターが1人あたり約50名以上を担当

さらに2024年度は**精神障がい学生約70名増  
を受け入れる体制を作る必要** があった。

現場は疲弊し、このままでは質の高い支援が不可能な状況。

# 早稲田大学の体制再構築：二つの柱

「組織」と「技術」の両輪で、増大するニーズに対応する体制を構築

## 柱1：支援体制の統合と組織体制の強化

- 合理的配慮の調整機能をアクセシビリティ支援センター（ARC）に一元化（コーディネーター増員）
- 委員会設置、配慮内容一覧作成による徹底した組織的対応

## 柱2：運用フローの刷新と業務システム化

- 合理的配慮の責任主体は学生の所属箇所であることを明確化
- 申請から配慮実施までのプロセスをシステム化し、迅速化と効率化を実現

# 法的義務化への道のり

2022

2023

2024

2025



## 体制検討

- ・学生相談機能改善MTG

## 基本方針改訂

- ・会議体協議・承認
- ・基本方針改訂

## 合理的配慮検討委員会

- ・委員メンバー検討
- ・委員会開催
- ・基準表策定
- ・各種課題検討

## 運用検討

- ・全学部ヒアリング・申請フロー検討

## システム整備

- 2月：新運用フロー開始
- ・システム構築、説明会、評価
- ・振り返りと改善

## 教員向けFD

- ・QA集の作成
- ・教授会等にてFD研修実施（計11回）

## 学生向け振り返りアンケート

- ・毎学期アンケート実施

02

## 支援体制の統合と組織体制の強化

# 縦割り体制からの脱却と機能一元化

障がい種別で担当が異なっていた体制を、ARCに集約

## 統合前の課題

精神障がいと発達障がいで支援窓口が異なり、  
教員が混乱

配慮依頼形式がバラバラで、学生間に不公平感  
が生じる懸念

合理的配慮と学生相談の機能が混在

## ARCへの機能集約による改善

全ての合理的配慮調整機能を **アクセシビリティ支援センター（ARC）** に集約

**修学上の合理的配慮** と学生相談の役割を明確化

学生・教員にとっての窓口が明確になり、相談しやすさが向上

# 縦割り体制からの脱却と機能一元化

変更前



変更後



# ガバナンス体制構築

コーディネーター個人の判断への依存と、不公平感の懸念

## 旧体制の課題（現場の懸念）

配慮案作成の責任を、**担当コーディネーター個人**が負ってしまう懸念

担当者による判断や記載内容のブレ

教員の戸惑いや、**学生間の不公平感**を生む可能性

## 新体制での解決策

「**合理的配慮検討委員会**」を設置し、組織的な意思決定プロセスを確立

「**合理的配慮内容一覧**」を策定

標準的な配慮は**迅速に提供**し、判断が難しいケースは委員会で**総合的・客観的に判断**

# 合理的配慮検討委員会

## 合理的配慮検討委員会の組成

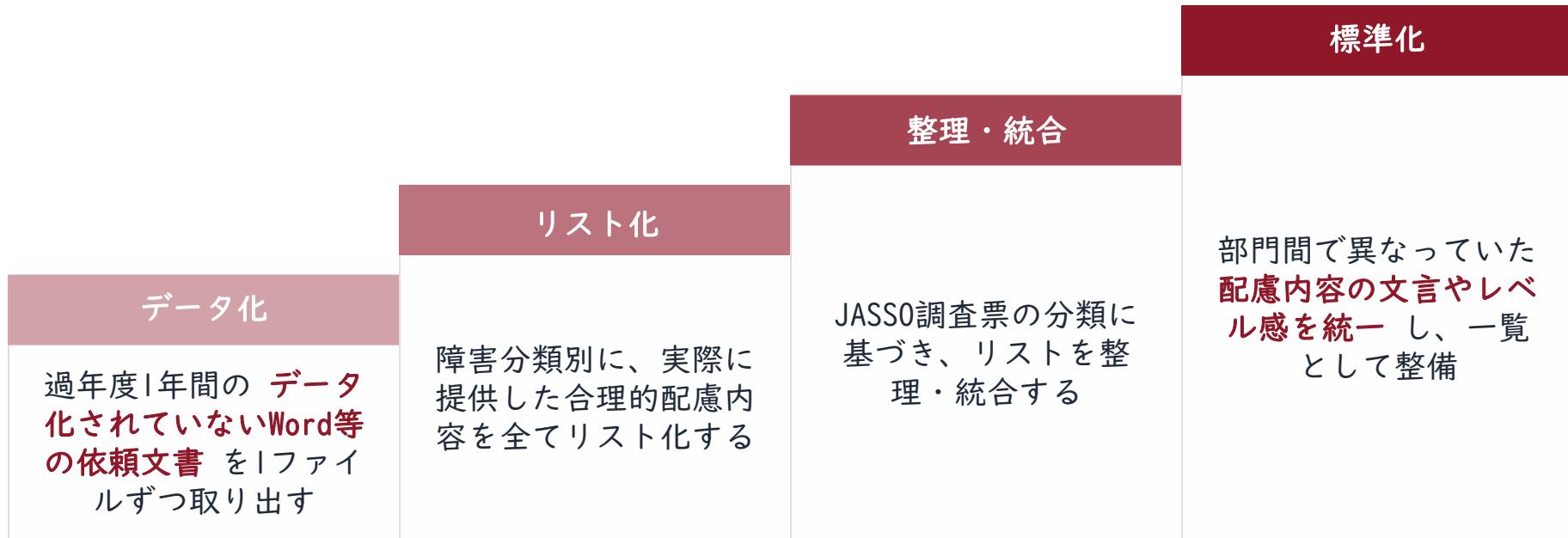
配慮内容の妥当性を検討・調整する組織として設置。合理的配慮、学生支援、心理、法律など、**学内のスペシャリストの教員**に声かけし、一から組成した。

### <主な議題>

- ・早稲田大学における合理的配慮申請の受付対象とする学生の整理
- ・精神障がい学生に求める「医師意見書」について
- ・合理的配慮内容の一覧策定について
- ・合理的配慮としてのオンライン受講検討のためのチェックリストについて

# 合理的配慮内容一覧策定

地道なアナログ作業による、配慮内容の標準化プロセス



# 合理的配慮内容一覧策定

## 合理的配慮内容一覧（抜粋）

**非公開**

No	区分 No	授業支援内容区分	身体 / 発達	合理的配慮内容	リソース				視覚障害		聴覚・言語障害		肢体不自由		病弱・虚弱		発達障害			精神障害						
					支援者	外部支援者	物的支援	担当教員実施	学部事務所実施	盲	弱視	難聴	言語障害のみ	上肢機能障害	下肢機能障害	上下肢機能障害	他の機能障害	内部障害等	他の慢性疾患	重複	S L D	A D H D	A S D	統合失調症等	気分障害	神経症性障害等
1	1	点訳・墨訳	身体	授業における情報保障としての点訳の提供	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>							<input type="radio"/>	<input type="radio"/>							
2	1	点訳・墨訳	身体	授業に関わる大学行事（説明会、研究発表等）における情報保障としての点訳の提供	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>							<input type="radio"/>	<input type="radio"/>							
3	1	点訳・墨訳	身体	点字解答を墨訳するための課題や試験解答の提出期限の延長	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>							<input type="radio"/>	<input type="radio"/>							
4	1	点訳・墨訳	身体	点訳用の資料の事前提供	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>							<input type="radio"/>	<input type="radio"/>							
5	2	教材のテキストデータ化	身体	当該学生への講義資料の事前提供（授業開始前まで） 当該学生への講義資料の事前提供（1週間前まで） 当該学生への講義資料の事前提供	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>																
6	3	教材の拡大	身体	問題用紙解答用紙の拡大（サイズは備考欄に記入） 問題用紙の拡大（サイズは備考欄に記入） 解答用紙の拡大（サイズは備考欄に記入） 問題用紙解答用紙の拡大 A4→A3 問題用紙の拡大 A4→A3 解答用紙の拡大 A4→A3 解答用紙の印刷の仕方の配慮（片面印刷）						<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>											
7	3	教材の拡大	発達	教材の拡大 資料の拡大 問題用紙の拡大 解答用紙の拡大						<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>								<input type="radio"/>						

# 申請窓口の一本化

## Web申請 (Forms) への一本化と、申請方法の明確化

**対象となる学生**：障害者手帳の有無によらず、修学上の困難がある学生

**申請書類**：①医師の診断書・手帳のコピー、または ②障がいの状況を示す書類

**申請方法**：Webフォーム (QRコード) から申請

**申請締切**：各学期で締切日を設定（春：3/10、秋：9/10）

診断書がない場合は「ARC外部受付窓口」(QRコード) を案内

アクセシビリティ支援センターWebサイト  
>訪問者別ページ  
  >障がい学生の方

<https://www.waseda.jp/inst/dsso/visitor/client/>



障がい学生に対する修学上の  
**合理的配慮** 申請手続きのご案内

本学は、「早稲田大学障がい学生支援に関する基本方針」に基づき、修学上の必要かつ合理的な配慮（合理的配慮）を提供しています。障がい等により修学上の配慮を必要とする場合は以下の案内に従い申請してください。

**POINT 01 対象となる学生**  
以下の①②の両方に該当すること

①身体がい、発達障がい、精神障がいまたはその他の心身の機能の障がいを含み、当該がいおよび社会的障壁により日常生活または社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの

②修学上の合理的配慮を希望している

※申請者は何かご自身が「不適の状態」になっていても、治療と共に併せての就学環境は可能である等の場合は、生徒会に相談の上、治療や休養を優先してください。  
学業に専念する状態でないと考えられる場合は面接等を実施の上、合理的配慮の見直しを行わることがあります。

**POINT 02 申請書類**

①診断書または障害者手帳のコピー  
障害がい名、病名が正確で（診断者が書いて記載が「〇〇種別」「〇〇状態」「〇〇の様」）の場合は、申請書類の取扱が難しい状態にあれば場合は、状況説明からスタートしますので、申請フォームには入力せず、「ARC 外部受付窓口」の診断書提出で現在の状態が確認できない場合は、再度診断書の取得を求めることができます。

②申請書、手元に準備がある場合  
障がいの状況を示す書類

★障がいの状況を示す書類とは？  
検査所見、医療所見、主治医意見書（医学用文フォーマット）等、診断書または障害者手帳には記載されていない障がいの状況詳細を主治医が記した書類です。

※申請者は手元に準備がある場合は添付してください。準備がなく、準備提出が必要な場合は手頭にて連絡しますので、案内に従い必要な書類を提出してください。  
※精神障がいは専門医が判断がしやすいため、毎学年主担当医意見書（申請後に提出するもの学年別フォーマット）の提出が必要になります。

**POINT 03 申請方法**

下記のホームページから申請してください。  
<https://www.waseda.jp/inst/dsso/>

**POINT 01** ①障がいおよび社会的障壁により従事的に相当な制限を受ける状態にある  
②修学上の合理的配慮を希望する

↓

**POINT 02**

診断書または障害者手帳のコピーがある  
※申請フォームに入力までに申請書類を準備できる場合を含む

障がい名、  
病名が確定している  
**Yes**

合理的配慮  
申請フォーム

障がい名、  
病名が未確定  
(診断に「〇〇種別」「〇〇状態」「〇〇の様」と記載されている)  
**Yes**

アセシビリティ支援センター（ARC）外部受付窓口  
※障がい名、病名が確定の場合や診断書の取得が難しい状況がある場合の受付窓口です。

# 根拠書類がない学生等への対応の議論

文科省「第3次まとめ」を受け、学生相談室とARCの役割を再定義

## 当初の想定

当初は「根拠書類がない学生」等は学生相談室が対応する建付けだった。

## 転機（2023年11月）

文科省「第3次まとめ」で、**合理的配慮の申請時に根拠書類を必須としない** ことが示される。

## 決断

学生相談室と長い議論の末、**根拠書類がない学生等の1次受けもARCで行う** ことに決定。

# 03

## 運用フローの刷新と業務システム化

# 合理的配慮の主管の明確化

全学部へのヒアリングで直面した「原則」と「負担感」のジレンマ

## 学内の認識（原則）

「合理的配慮の主管は、あくまで学生が所属する学部・箇所である」という認識を学内に浸透させる必要があった。

## 学部の負担感（現実）

一方、「学部に過度な負担感を抱かせてはいけない」という現実。**運用フローの調整が非常に重要**であったため、全学部に説明とヒアリングを実施。

# 課題：申請数増加と円滑な情報共有

申請窓口の一本化に伴い、急増する情報をいかに処理し、共有するか

## 予測される課題

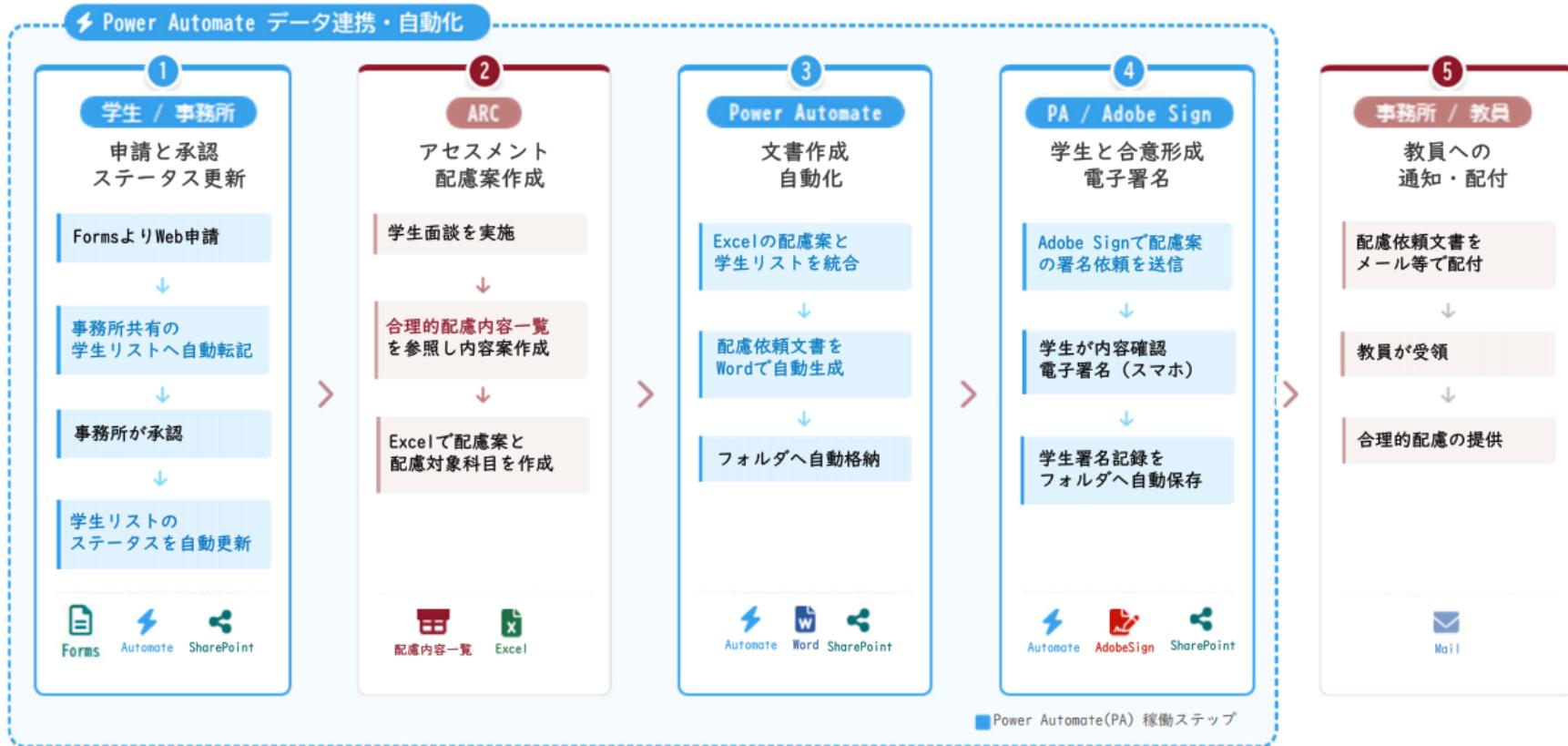
Web申請一本化により、**申請数が一気に増加**することが見込まれた。

## 解決すべき要件

「所属学部」と「ARC」で情報をスムーズに共有し、申請から配慮実施までを**いかに円滑に進め**るかが最大の焦点となった。

# 合理的配慮運用フローの刷新とシステム化：全体像

Forms申請・アセスメント・文書作成から学生の署名までのデータ連携



# システム化の道のり：現場との対話

一方的なシステム化ではなく、現場のヒアリングと改善を重視

## 評価と改善

### 丁寧な説明

### 運用の可視化

紙での申請受付、Excel転記、Wordでの文書作成など、**従来の運用をコーディネーターに丁寧にヒアリング**し、全て可視化

新しい運用フロー案を、学務担当管理職、学生担当者、支援担当職員など、**関係各所へ説明会を開き、丁寧に説明**

導入後も、学期途中で**箇所事務所からの評価（フィードバック）**を実施。改善点を洗い出し、次学期に改善

# 教員への依頼と組織的連携の徹底

## 所属箇所から配付

授業担当教員への配慮依頼文書は、従来通り「**学生の所属箇所**」からメール等で配付。

## 組織的対応の義務

依頼文書の内容は、**すでに学生・所属箇所・ARC間で合意がとれた内容**であり、法的な提供義務があることを明記。

## 建設的対話と組織的対応の徹底

実施が難しい場合も、**理由を丁寧に説明し代替案を提示するなど建設的対話の上で実施**すること、判断に迷う場合や、授業の本質の変更にあたると考えられる場合は、必ず所属箇所またはARCに相談するようお願い。

# 04 啓発と効果測定

# 教員向け啓発： Q&A集 作成

法的義務化に伴う、教員の「判断に迷う場面」を想定

## 教員の不安・疑問（想定）

「どこまで対応すべきか？」  
「評価の公平性はどう担保するのか？」  
といった、現場で判断に迷う場面の増加が想定された。

## Q&A集の目的

教員の不安を軽減し、合理的配慮の考え方を分かりやすくお伝えするため、現場の具体的な疑問に答えるQ&A集の作成に着手。

# Q&A集のポイント：現場で迷うケースを反映

日々の相談で寄せられた、現場で起こりがちな事例への対応方針を提示

基本的な考え方：「合理的配慮」と「教育的配慮」の違い

現場で迷うケース(1)：「学生から反応がない場合」

現場で迷うケース(2)：「依頼文書にない要望をされた場合」

現場で迷うケース(3)：「最終レポートの期限延長が難しい場合」

初版（Ver. 1.0）公開後も、  
**日々の相談に基づき継続的に内容を更新**（Ver. 1.2時点）

## 合理的配慮と授業支援に関する Q&A 集

Ver.1.2

スチューデントダイバーシティセンター アクセシビリティ支援センター

# 教員向け啓発： FD研修の実施

全学術院の教授会などで「授業における合理的配慮の実践」をテーマに順次実施

**目的** : Q&A集と連携し、教員の不安を軽減し、組織的対応への理解を促進

**実施方法** : 全学術院の教授会など

**内容** : 一方的な座学ではなく、**Q&A集の事例を用いた実践的な質疑応答** を重視

## 授業における合理的配慮の実践 －事例・対応場面から考える－

2025年11月18日  
早稲田大学アクセシビリティ支援センター

Accessibility Resource Center

# FDの重点メッセージ

## ①シラバス具体化のお願い

シラバスの具体的な記載 が、教員・ARC・学生の三者が「対話」で合意形成を行う上での 重要な拠り所 となることを強調。

## ②合理的配慮と教育的対応の違いを明確化

合理的配慮は学校組織としての明確なルール に基づくもの。教育的対応は教員個人の教育的理念や工夫 により、個別的判断で提供されるもの。どちらかを否定するものではなく、両者は併存しうることを説明

## ③ユニバーサルデザイン（UD）の推進

講義資料の事前提供、毎回の見通し伝達などを推奨。授業のUD化 を進めることで、個別の配慮事項が減り、結果として教員の負担軽減 にも繋がることを説明。

# 05 今後の課題

# 今後の課題

まだまだ道半ば、試行錯誤は続く

## 運用改善と理解促進

今後も運用改善（PDCA）を継続し、全教職員の理解促進を目指す

## 関係箇所との連携強化

修学上の支援だけでなく、学生生活、就業支援など **関連箇所との連携をさらに強化**していく

## 増加する留学生対応

海外大学と日本の違い・協定校や保護者との連携の難しさ

# 最後に（ご案内）

## AHEAD JAPAN（全国高等教育障害学生支援協議会） 第12回全国大会

日程：2026年9月1日（火）・9月2日（水）

会場：早稲田大学早稲田キャンパス

※本学の取り組みについて、より具体的に紹介します。

※詳細は大会Webサイト（概要決定次第公開）をご参照ください。

<https://ahead-japan.org/conf/>



ご清聴ありがとうございました